

参考資料1 デジタル・ディバイド解消戦略(概要)



デジタル・ディバイド解消戦略概要

2008年6月

総務省

総合通信基盤局

検討目的

ブロードバンド

ブロードバンド・ゼロ地域解消の目標年限(2010年度)まで残り3年
☞残り約1.7%(サービスエリアの世帯カバー率推計による)についての基盤整備が急務

携帯電話

携帯電話カバーエリア人口比で99.8%達成
☞残り0.2%余りの整備が急務

「デジタル・ディバイド解消戦略会議」※
において、
デジタル・ディバイド解消に向けた一体的なロードマップを検討。

※学識経験者、地方自治体、通信事業者、関係団体等の参画を得て検討。

検討スケジュール

07年10月

戦略会議における検討

デジタル・ディバイド解消
に向けた
課題整理

各総合通信局等を通じた
地域実態調査の実施

08年3月

第一次とりまとめ

デジタル・ディバイド解消
に向けた
基本的視点・具体的施策
の整理

各都道府県のロードマップ
(08年3月改定)を基に、
地域の実情に即した
具体的プランを検討

08年6月

報告書

デジタル・ディバイド解消
に向けた
具体的プラン
のとりまとめ

6月24日公表

ロードマップ公表

“デジタル・ディバイド
解消戦略”
の公表

平成21年度予算要求
に
反映

1. デジタル・ディバイド解消に向けた基本的考え方

■ 整備目標

- **ブロードバンド基盤**----2010年度にブロードバンド・ゼロ地域の解消
(超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上に)
- **携帯電話**-----2010年度末までにエリア外人口を20万人以上解消
残り10万人の解消に資する新技術の開発・実証実験の推進

■ 整備主体と役割分担

- 民間主導原則の維持
- 地方公共団体に対する支援策の拡充等

■ 整備推進に関する基本的視点

- ① 「合わせ技」プロジェクトの組成推進
- ② インフラ整備と公共的アプリケーション整備の一体的推進
- ③ 新技術の活用等による携帯電話のエリア整備の推進
- ④ 地域特性に応じた支援策の検討
- ⑤ 関係機関の連携強化

2. デジタル・ディバイド解消に向けた具体的施策

一体的推進

■ ブロードバンド基盤の整備

- 「合わせ技」プロジェクトの推進
 - ・地域の課題に対応した一体的基盤整備の推進
 - ・有線・無線を組み合わせた基盤整備の推進
 - ・ランニングコスト(運営経費)への支援
- **衛星ブロードバンドの利用環境の整備**

■ 超高速ブロードバンド基盤の整備

- 通信事業者による加入者系光ファイバ網整備の推進
- 地方公共団体による光ファイバ網整備の推進等
- CATV網の超高速ブロードバンド化の推進

■ 携帯電話の不感地帯の解消

- **補助事業の拡充**
- **新技術の開発等**
- フェムトセルの導入促進
- ふるさとケータイ事業の推進

■ 基盤整備と利活用の一体的推進

■ その他(地域情報化アドバイザーの活用等)

3. デジタル・ディバイド解消に向けたフォローアップ体制

- 「デジタル・ディバイド解消戦略推進本部(仮称)」の開催(フォローアップ体制の確立)
- 各総合通信局等における相談窓口の明確化
- ブロードバンド、地デジ等のそれぞれの推進体制の連携強化・情報共有

ブロードバンド基盤の整備

■ 現在の整備目標

- ① 2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消
IT新改革戦略(2006年1月 IT戦略本部)
- ② 2010年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上
次世代ブロードバンド戦略2010(2006年8月 総務省)

■ 2010年度までの整備目標についての考え方

- サービス供給が先にありきの考え方ではなく、遠隔医療等の公共アプリの活用を促進し、需要を創出しながらこれに対応していくという考え方の下で整備を推進

■ 「ブロードバンド・ゼロ地域の解消」について

- 「ブロードバンド」の対象



■ 「超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上」について

- 現時点で想定されるブロードバンド需要を念頭に置き、当面、下り帯域の超高速化に重点
- 光アクセス回線や無線網など、地域の実情に応じた多様なアクセス回線を活用

携帯電話エリアの整備

- 残りのエリア外人口約30万人の解消に向けた取組を推進

- 国庫補助事業等を活用しつつ、2010年度末までに約20万人を解消
- 既存施策の延長では解消困難な約10万人の解消に向けた新技術の開発・実証実験の実施
→2008年度中に経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術の開発を推進
2009年度中にパイロット事業を実施し、実用化を図る

実用化の状況を踏まえ、2009年度末を目途に、更なるエリア整備に向けた目標見直し

- また、利用可能な生活空間の拡大を図るため、鉄道トンネルや道路トンネルにおける遮へい対策を推進

1. ブロードバンド基盤の整備

(1) 「合わせ技」プロジェクトの推進

- (a) 「ブロードバンド基盤」、「携帯電話エリア整備」、「地上デジタル放送」及び「防災情報基盤」等の一体的整備推進への支援
- (b) 光ファイバ網整備と新無線技術(WiMAX、高出力無線LAN等)を組み合わせたブロードバンド基盤整備推進への支援
- (c) ランニングコスト(運営経費)への支援

(2) 衛星ブロードバンドの利用環境の整備

他のブロードバンド基盤整備が困難な地域での利用環境整備を支援

今後個人を対象としたサービス提供の実現・普及に向けた利用環境を整備

- 利用者直接受信型→衛星関連施設整備への支援
- 拠点一括受信型→中継系回線となる衛星回線の使用料への支援

ブロードバンド・ゼロ地域を対象とした衛星ブロードバンドのモデル事業等の実施

2. 超高速ブロードバンド基盤の整備

(1) 通信事業者による加入者系光ファイバ網整備の推進

- 特に条件不利地域における整備を推進するため、通信事業者による加入者系光ファイバ網整備を支援

(2) 地方公共団体による光ファイバ網整備の推進及びその有効活用

- 地方公共団体による光ファイバ網整備を支援
- 「地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への開放に関する標準手続き」の周知徹底
- 地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の状況を毎年調査・公表することにより開放を一層促進
- 公設民営方式の活用を推進するため、地方公共団体の維持管理費用等の負担のあり方を検討

(3) CATV網の超高速ブロードバンド化の推進

- CATV網の超高速ブロードバンド化への支援
- DOCSIS3.0等の新技術に関する調査研究等の実施

3. 携帯電話の不感地帯の解消

(1) 補助事業の拡充

- 国庫補助率の引き上げ(1/2→2/3)による地方公共団体と民間事業者の負担軽減(2008年度から)。今後とも支援拡充を検討
- 採択基準(基地局整備費5千万円以上)の廃止等国庫補助事業の運用改善(2008年度から)。今後増加が見込まれる小規模地域のエリア整備を促進

(2) 新技術の開発等

- 条件的に極めて厳しい地域におけるエリア整備に資するよう、経済的な簡易型基地局等の新技術の開発を推進
- 2010年度を目標として整備が進められているブロードバンド網整備との連携

(3) フェムトセルの導入促進

- 2008年4月、フェムトセルの法制上の取扱いについて方針を策定・公表。当該制度整備を2008年中の可能な限り早期に完了

(4) ふるさとケータイ事業の推進

- ふるさとケータイ事業の登場を促すための所要の支援策等を検討(公共アプリケーションの開発等についての支援策の検討、調査研究の実施、卸電気通信役務に関する標準プランの策定等)

4. 基盤整備と利活用の一体的推進

- 基盤整備支援と利活用支援との「合わせ技」をメニュー化し推進
- 基盤整備支援と利活用支援の「合わせ技」にかかるマニュアル、事例集を作成、普及

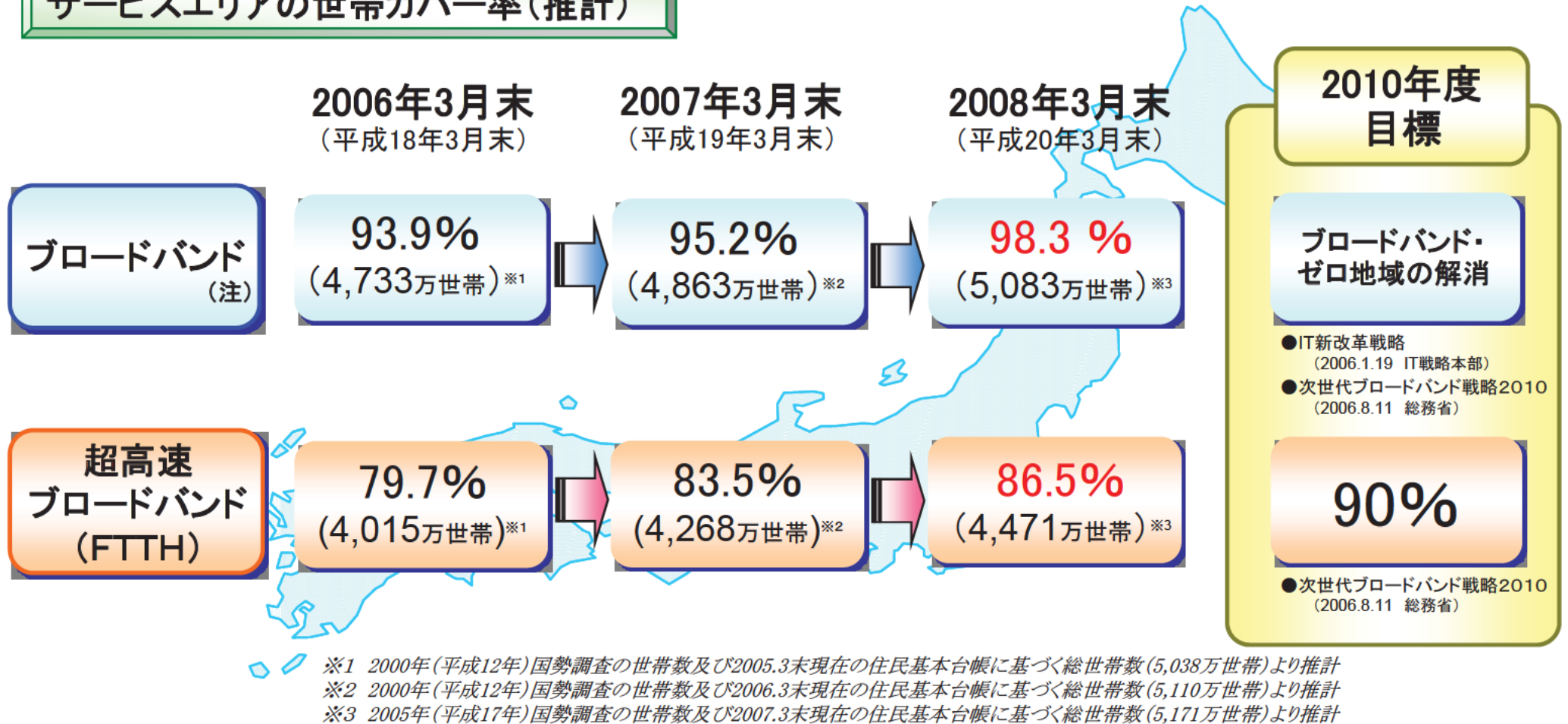
5. 地域情報化アドバイザーの活用

- 「地域情報化アドバイザー派遣制度」の積極的活用、支援の拡充
- 「地域情報化アドバイザー派遣制度」のメンバーに、基盤整備に係るアドバイザーを増員
- 地域プロジェクトを推進する際、「地域情報化アドバイザー」とともに、総合通信局の担当者、地域の推進体制が連携してサポートできる仕組みを構築

6. フォローアップ体制

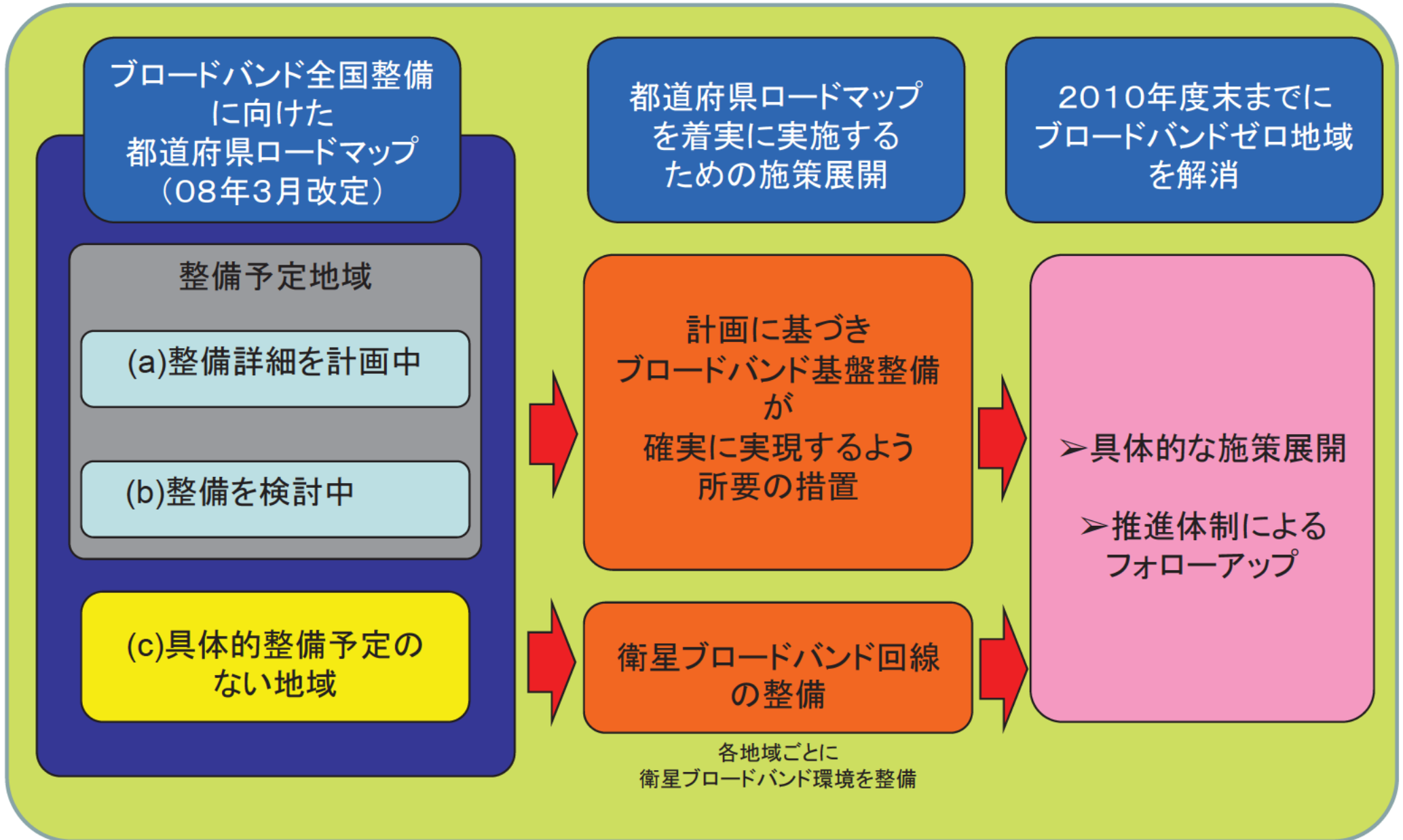
- デジタル・ディバイド解消戦略推進本部の設置(フォローアップ体制の確立)
- 各総合通信局等における相談窓口の明確化
- ブロードバンド、地デジ等のそれぞれの推進体制の連携強化・情報共有

サービスエリアの世帯カバー率(推計)



(注) ブロードバンド・サービスについて、事業者情報等から、原則町丁目単位での利用可能の有無を区分し、国勢調査及び住民基本台帳の世帯数(※1～※3)を踏まえサービスエリアの世帯カバー率を推計。ただし、ADSLについては、サービスエリア内であっても、收容局からの距離が概ね4kmを超える地区については信号の減衰が大きく実用に適しないことから利用可能とせず、世帯カバー率の推計を行っている。

なお、2006年3月末及び2007年3月末については、都道府県ごとにブロードバンド・サービスの種別(FTTH、ADSL、ケーブルインターネット等)で最も整備が進んでいる種別の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としていたが、2008年3月末のものからは、いずれかのブロードバンド・サービスが整備されている地域の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としている。



■全体の整備費用は約910～2,180億円（注1、2）

	計画・整備状況	整備対象地域数	整備対象施設	整備対象世帯数	整備費用
(a)	整備詳細を計画中	約440地域	FTTH、CATV、DSL等	約40万世帯	約733～1,620億円
			衛星	約0.1万世帯	約2～3億円
(b)	整備を検討中	約810地域	無線	約3万世帯	約30～66億円
			2008年度に整備完了が確実	約8万世帯	約127億円
	小計 (整備予定地域)	約1,250地域		約51万世帯	約890～1,820億円
(c)	具体的整備予定のない地域	約1,550地域		約35万世帯	約16～357億円
	合計	約2,800地域		約86万世帯	約910～2,180億円

(注1)「ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ」(08年3月改定)を基に試算。

(注2)整備費用は、あくまで試算値。であり、①実際には必ずしも全世帯においてブロードバンドを利用することまで想定されないこと、②今後、WiMAXや衛星等の新たなサービスの普及等により、これらによる整備費用も低廉になっていくことが想定されること、③今後の技術革新等を踏まえ地域の実情に応じた多様な整備手法が登場することが想定されること等から、全体としての整備費用も低下していくことが考えられる。

<エリア外人口>

	2006年度当初	2006年度末	2007年度末	2008年度末(目標)
全 国	58.0万人(0.5%)	41.6万人(0.3%)	29.7万人(0.2%)	38.0万人以下
うち条件不利地域	52.3万人(1.7%)	39.6万人(1.2%)	28.6万人(0.9%)	32.3万人以下

注) 政府方針(重点計画)は、条件不利地域を基準に目標を定めている

<重点計画2007(平成19年7月26日IT戦略本部決定)(抄)>

通信事業者において携帯電話の利用可能地域の拡大を進めるほか、移動通信用鉄塔施設整備事業または無線システム普及支援事業を活用し、2006年度から2008年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする。



2007年度末において重点計画2007の政府目標を1年前倒しで達成



2008年度を起点とした新たな計画による整備促進

➤ 携帯電話のサービスエリア外の居住人口は約30万人（07年度末推計）。

- 国庫補助事業等を活用しつつ、2010年度末までに約20万人を解消
- 既存施策の延長では解消困難な約10万人の解消に向けた新技術の開発・実証実験の実施
⇒2008年度中に経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術の開発を推進
2009年度中にパイロット事業を実施し、実用化を図る

実用化の状況を踏まえ、2009年度末を目途に、更なるエリア整備に向けた目標見直し

- また、利用可能な生活空間の拡大を図るため、鉄道トンネルや道路トンネルにおける遮へい対策を推進

➤ 当該地域のエリア整備に要する費用を一定の前提条件の下で大まかに試算したところ、

- 基地局整備費用は約2,700億円～約3,300億円
- 伝送路整備費用は年間約300億円～450億円

【前提条件】

- ・居住地域におけるエリア外メッシュは約9,000（1メッシュ＝1km²）
- ・20万人解消の施設整備費単価は約5,000万円、簡易型基地局・中継局等の整備費用は約2,000万円～3,000万円と仮定
- ・伝送路費用は、年間約500万円、簡易型基地局等については年間約250万円～500万円と仮定

（注）実際には個別整備箇所の実情や今後の新技術の開発・実証実験の動向を踏まえた詳細な検討が必要。また、整備費用のすべてについて公的支援を前提にしているものではない。なお、今後は、新技術の開発等により経済的な整備方法が実現すること等が期待されることから、これまでに比べ整備費用が低下していくことも考えられる。

参 考 资 料

1. デジタル・ディバイド解消の意義

2. デジタル・ディバイド解消に向けた基本的視点

■ 地方の抱える課題

- 各地域ブロックごとの実態調査(07年9月)を基に地方の抱える課題を整理

■ 整備主体と役割分担

- 民間主導原則の維持
- 地方公共団体に対する支援策の拡充等の必要性

■ 基本的視点

- ① 「合わせ技」プロジェクトの組成推進
- ② インフラ整備と公共的アプリケーション整備の一体的推進
- ③ 新技術の活用等による携帯電話のエリア整備の推進
- ④ 地域特性に応じた支援策の検討
- ⑤ 関係機関の連携強化

■ 整備目標

- **ブロードバンド基盤**----2010年度にブロードバンド・ゼロ地域の解消
(超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上に)
- **携帯電話**-----新たな整備目標の具体化の必要性

3. デジタル・ディバイド解消に向けた具体的施策

■ ブロードバンド基盤の整備

- 「合わせ技」プロジェクトの推進
 - ・「ブロードバンド基盤」、「携帯電話エリア整備」等の一体的整備の推進
 - ・光ファイバ網整備と新無線技術(WiMAX、高出力無線LAN)の組み合わせ
 - ・ランニングコスト(運営経費)への支援
- 衛星ブロードバンドの利用環境の整備

■ 超高速ブロードバンド基盤の整備

- 通信事業者による加入者系光ファイバ網整備推進
- 地方公共団体による光ファイバ網整備の推進及びその有効活用
- CATV網の超高速ブロードバンド化の推進

■ 携帯電話の不感地帯の解消

- 補助事業の拡充
- フェムトセルの導入促進
- 新技術の開発等
- ふるさとケータイ事業の推進

■ 基盤整備と利活用の一体的推進

■ 地域情報化アドバイザーの活用

- 「デジタル・ディバイド解消戦略」の策定
- 「デジタル・ディバイド解消戦略推進本部(仮称)」の開催(フォローアップ体制の確立)
- 各総合通信局等における相談窓口の明確化
- ブロードバンド、地デジ等のそれぞれの推進体制の連携強化・情報共有

4. デジタル・ディバイド解消に向けたフォローアップ体制

一体的推進

学識経験者

黒川 和美 法政大学大学院 政策創造研究科教授【座長】
 高畑 文雄 早稲田大学理工学術院教授【座長代理】
 高橋 伸子 生活経済ジャーナリスト
 富樫 敦 宮城大学事業構想学部デザイン情報学科教授
 三友 仁志 早稲田大学教授 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG主査)
 八嶋 弘幸 東京理科大学教授 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG構成員)

地方公共団体

北海道 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 岩手県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 秋田県
 栃木県
 新潟県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG構成員)
 和歌山県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 徳島県
 佐賀県
 長崎県
 鹿児島県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)

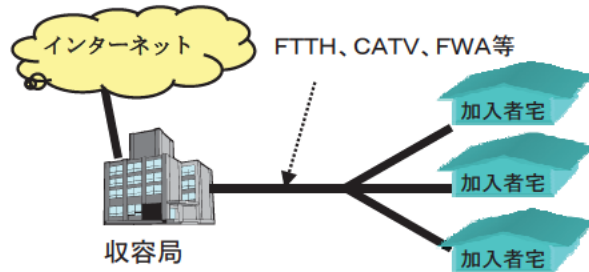
電気通信事業者等

NTT東日本	NTTドコモ
NTT西日本	ウィルコム
KDDI	イーモバイル
ソフトバンク	(社)移動通信基盤整備協会
ケイオプティコム	(社)電波産業会
JSAT	
宇宙通信	
(社)日本ケーブルテレビ連盟	
(財)全国地域情報化推進協会	

各種支援スキームの組み合わせ等により、地域の実情に応じ、効率的に整備

従来

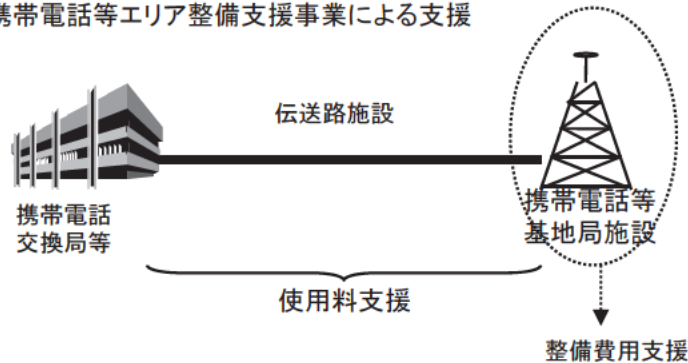
《ブロードバンド基盤整備》



地域情報通信基盤整備推進交付金による整備費用支援

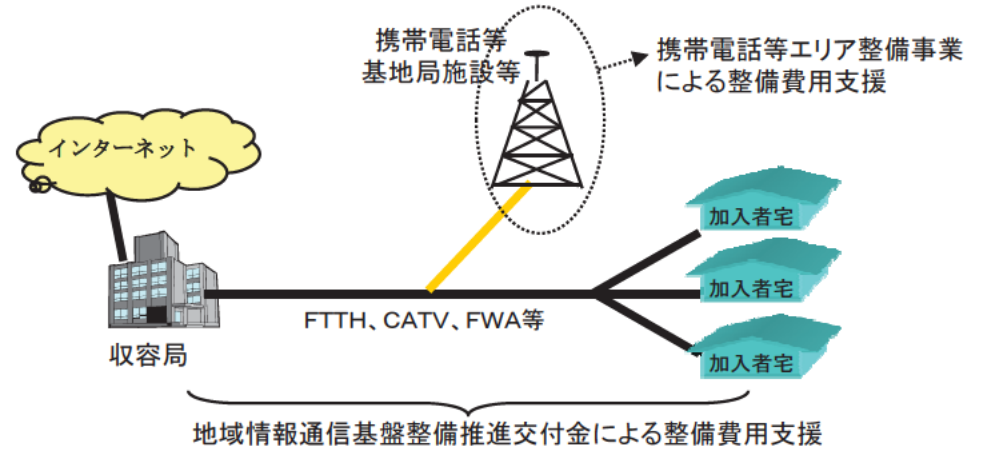
《携帯電話等のエリア整備》

携帯電話等エリア整備支援事業による支援

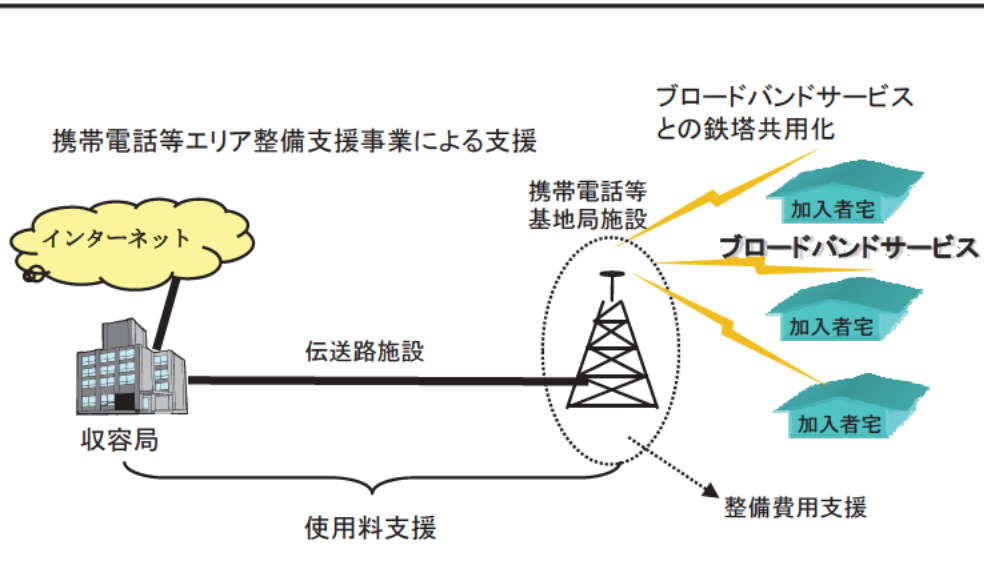


①

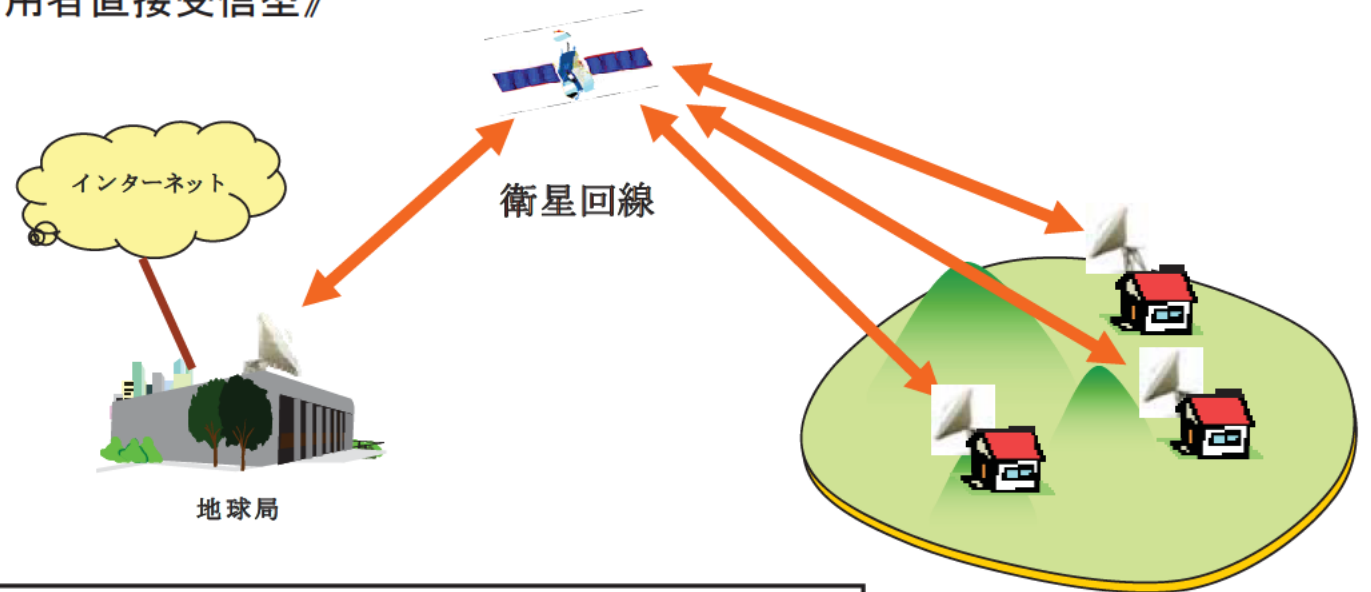
これからの取組



②



《利用者直接受信型》



《拠点一括受信型》

